



広報 いずみざき

村作り五原則

- 一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
- 一、教養を深め、文化のこおり高い村を作りましょう。
- 一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
- 一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
- 一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう。

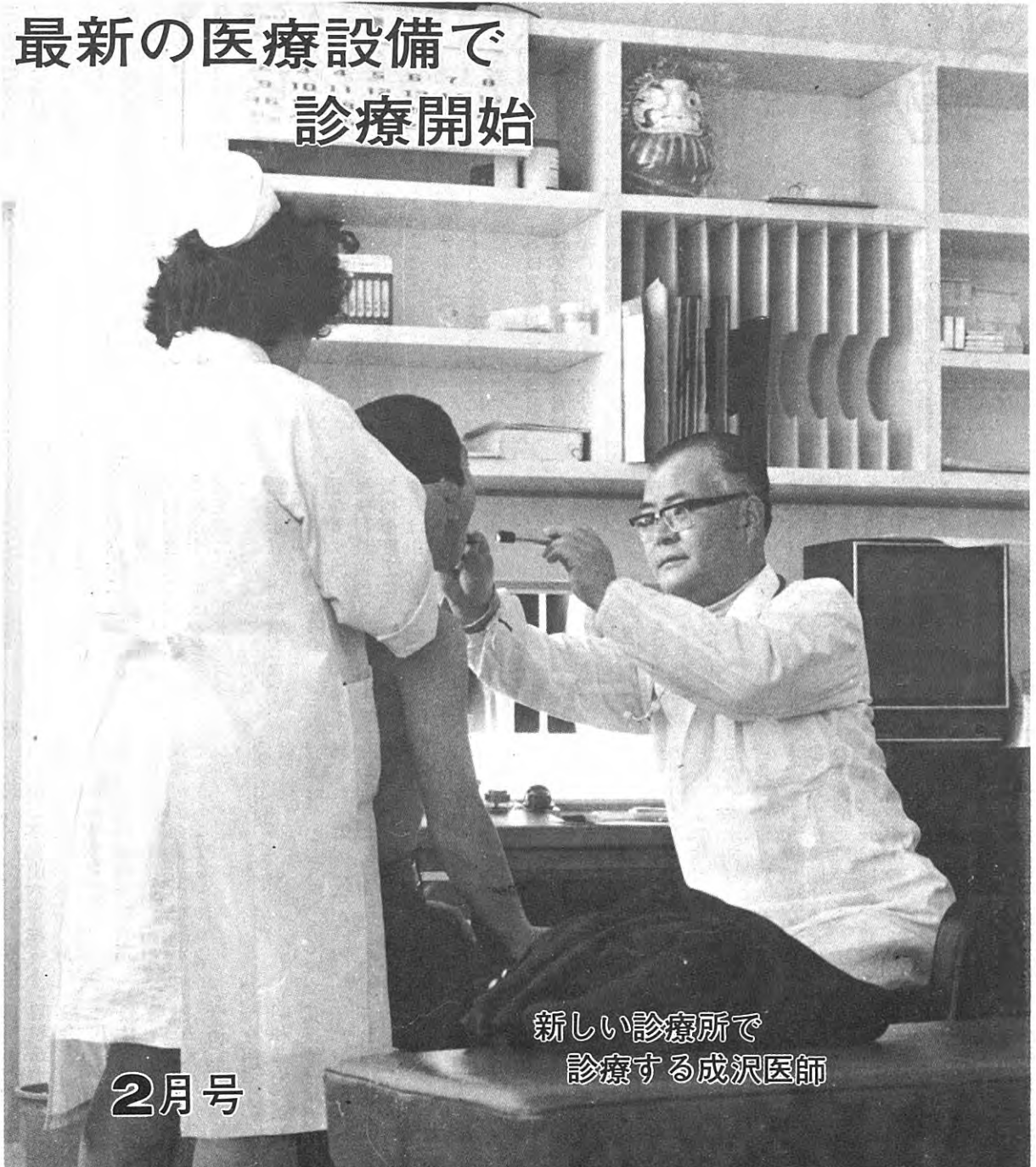
昭和52年2月5日発行

(第117号)

編集・泉崎村役場管理課

印刷・(有)ワタベ印刷所

最新の医療設備で 診療開始



新しい診療所で
診療する成沢医師

2月号

就任のあいさつ

泉崎村助役

中野目 辰 善



去る一月八日、村長並びに議会の皆様のご推選を得て本村助役に就任いたしました。もとより浅学非才以って非力であります。しかしながら一たんお引き受けたい以上、専心その任に当たりたいと考えますとともに村長の村政にかけける抱負実現のため微力ではあります。私の持つエネルギーの総べてを注ぎたい所存であります。

私は昭和二十一年から三十七年まで約十六年間本村役場事務吏員として仕えたことがあります。公私両面に亘ってのご指導協力をいただいたことをありがたく、かつかたじけなく思っております。いまここに再び村民各位に仕えることができますことを最大の幸福と思っております。

村政の主権者である村民各層のさまざまな判断を政治的判断にまで高め取象し意思化していく議会の働きと村長の施政展開の機能をよりきょう固なものにしていくためにも、その手足となって懸命な努力を払うことが私の任務であると私なりに考えております。

村民一人一人の力は小さいかも知れないが、五、四〇〇人の力を一つにしたとき得る力は偉大なものがあります。本村のかかえるさまざまな問題もこうした角度から一体として当るとき、解決し得ない問題はないと信じますし、また、推進し得ない問題もないと信じます。

村の姿は刻一刻と姿を変えつつあります。潤いのある豊かな村づくりのために献身することをお誓いし、就任のあいさつといたします。

村の姿は刻一刻と姿を変えつつあります。潤いのある豊かな村づくりのために献身することをお誓いし、就任のあいさつといたします。



十二月定例議会より

工事請負契約の変更など二十五件を審議し原案どおり可決する。

助役に中野目辰善氏が選任された。

五十一年度十二月定例議会は、十二月二十二日招集され、会期を六日と定め、次の案件について審議され原案どおり議決及び同意されました。

▽報告第八号

専決処分事項の報告について

▽報告第九号

専決処分事項の報告について

これは泉崎村簡易水道拡張工事請負契約の一部変更についてであり、契約の相手方の住所変更による。

▽議案第六十一号

泉崎村農道舗装工事請負契約の変更について
これは下城内地区の農道舗装工事につき工事計画の一部変更により、契約金額三十五万円の増となつた。

▽議案第六十二号

泉崎村農道舗装工事請負契約の変更について
これは十軒地区の農道舗装工事につき工事計画の一部変更により、契約金額七十五万円の増となつた。

▽議案第六十三号

泉崎村農道舗装工事請負契約の変更について
これは山寺第二地区の農道舗装工事につき工事計画の一部変更により契約金額四十五万円の増となつた。

▽議案第六十四号

泉崎村農道舗装工事請負契約の変更について
これは堂ノ下裏地区の農道舗装工事につき工事計画の一部変更により契約金額二十五万円の増となつた。

▽議案第六十五号

泉崎村林道開設事業工事請負契約について
これは林道開設事業の請負契約である。

一、工事名 林道開設工事

二、契約方法 (峠線)

指名競争入札

三、契約金額

一、〇三〇万円

四、契約先

白河市三本松山六番地
鈴木建設 鈴木喜代蔵

▽議案第六十六号

議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例
泉崎村議会議員の報酬が次のように改められました。

(職名) (報酬月額)

議長 八八、〇〇〇円

副議長 七三、〇〇〇円

議員 六六、〇〇〇円

▽議案第六十七号

職員の給与に関する条例の一部改正について
これは人事院勧告による職員の給与の改正のためであります。

▽議案第六十八号

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について
泉崎村教育長の給与が次のように改められた。

月額 一五〇、〇〇〇円

▽議案第六十九号

村長、助役、収入役諸給与及び費用弁償並びにその支給方法に関する条例の一部改正について
これは村長、助役、収入役の給与が次のように改められた。

(職名) (給与月額)

村長 三四〇、〇〇〇円

助役 二八〇、〇〇〇円

収入役 二六〇、〇〇〇円

▽議案第七十号

昭和五十一年度泉崎村一般会計補正予算
これは人事院勧告による職員の給与の増と建設事業費の増により才入才出それぞれ七七六、三四八千円となる。

▽議案第七十一号

昭和五十一年度泉崎村民健康保険特別会計補正予算
直診勘定の才入才出それぞれ二八一、四七五千円となる。

▽議案第七十二号

昭和五十一年度泉崎村簡易水道特別会計補正予算
才入才出一、三八七千円を追加し、総額二九、八七一千円となる。

▽議案第七十三号

昭和五十一年度泉崎村簡易水道建設事業特別会計補正予算
才入才出それぞれ一三五五千円を追加し、予算総額六六、四一一千円となる。

▽議案第七十四号

泉崎村職員定数条例の一部改正について
村長の事務部局のうち診療所部門の定数増をはかるため。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

毎年一月一日現在により調整されます、農業委員会委員の選挙人名簿を左記のとおり縦覧に供します。

記

一、調整現在期日

一月一日

二、縦覧期間 二月二十三

日から三月九日までの十五日間（毎日午前八時三十分から午後五時まで）

三、異議申出期間 右縦覧期間内

四、縦覧場所

（総務課）

（選管）

国民年金の老令年金、通算老令年金の受給権者は

現況届を

年金の支払いは、年四回（通算老令年金は年二回）の支払期日ごとにみなさんが指定した金融機関または郵便局を通じて自動的に行なっています。このため、今後も引き続き年金を支払うためにはみなさんの現況を確認しておく必要があります。この確認を、国民年金（通算老令年金）の受給権者については、昭和五十二年二月十五日までに、国民年金受給権者現況届を提出していただくことにより行なうことになっていきます。

今回この現況届を提出していただく人は、昭和五十一年二月十五日以前から国民年金の老令年金（通算老令年金）を受けている人で

▽議案第七十五号

泉崎村国民健康保険診療所条例の一部改正について

これは診療所の住所の変更によるもので新しい診療所は「大字泉崎字山ヶ入二六番地」となる。

▽議案第七十六号

泉崎村簡易水道事業給水条例の一部改正について

これは給水条例による給水装置の新設、改造、撤去などの設計をするとき従来一件につき一〇〇円だったものが次のように変わりました。

一件につき

工事費区分

一万円以下

一万円以上

五万円以下

五万円以上

十万円以下

十万円以上

また工事検査手数料も次のように改まる。

一件につき

工事費区分

一万円以下

一万円以上

五万円以下

五万円以上

十万円以下

十万円以上

▽議案第七十七号
泉崎村道路線の認定について

新たに次の路線が村道と認定されました。

（路線名）（延長）（巾員）

上野館線六〇〇m五・〇m

鳥川・太郎岡線

一七二m 三・五m

▽議案第七十八号

泉崎村行政財産使用料条例の一部改正について

公営住宅の五十一年度建設分（十戸）について次のように決まりました。

月額使用料 一四、〇〇〇円

▽議案第七十九号

助役選任について同意を求めることについて

本村助役に次の者を選任し議会の同意を得た。

一、氏名 中野目辰幸

二、生年月日

昭和三年六月二十四日

三、住所

泉崎村大字泉崎字小林38番地

▽議案第八十号

泉崎村診療所敷地造成工事請負の変更契約について

診療所敷地造成工事について設計変更により請負金額二百萬円の増となった。

▽議案第八十一号

泉崎村国民健康保険診療所使用料、手数料条例の一部改正について

診療所で診断書、身体検査書、その他文書の交付を受けるときは次のように改められました。

一、普通診断書手数料

一通につき 千円

二、特殊診断書手数料

一通につき 三千円

三、その他の証明書

一通につき 五百円

▽陳情書について

三件の陳情書について次の各委員会に附託されました。

・農道を村道に編入方について―土木委員会

・柳原地区暗渠排水事業に対する補助について―産業委員会

・立体交差に対する陸橋新設計画の反対について―協議会

ほかに商工会から「旧診療所跡に対する入居」の請願があり採択されました。

▽交通指導員の待遇改善についての意見書の決議

交通指導員の制度の法制化及び報酬等待遇改善をはかるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出することを議会全員により決議した。

◎所得申告の準備をいたしましょう

△申告日程△

◇二月（西地区）

十六日 入中・富久保、八丸

十七日 泉崎村中央公民館

十八日 橋山

十八日 泉崎村中央公民館

高屋・新道・寄川、

根岸・離山、坊主窪

泉崎村中央公民館

新宿・中宿・小林、

下宿、館

廿一日 泉崎村中央公民館

廿二日 太田川一、二、三

廿三日 太田川四、五、六

廿四日 太田川公民館

廿五日 踏瀬上、踏瀬一、二

踏瀬三、踏瀬、二原

踏瀬生改センター

十軒前、十軒前一、

休場山

愛宕山公民館

◇三月（東地区）

一日 共栄一、二、長峰一

二、十軒、弥栄

愛宕山公民館

二日 新田上、中、下、

鳥川、観音山

堂の下公民館

三日 堂の下一、二、三、

堂の下、五

堂の下公民館

四日 中、山寺

泉崎村集会场（関平）

七日 下町一の一、南栄、

下町二、三、四、昭和

泉崎村集会场（関平）

国保と医療費

／毎年増える医療費／

病气やけがをしたときは、すぐお医者さんへというように、いまや国民健康保険制度は、わたしたちの生活のなかに深く根を下ろし、なくてはならない制度となつていきます。

◎医療費はどのように負担されるか。

しかし、一方では増え続ける医療費のため、国保財政は非常に苦しくなっています。自然増だけでも毎年一〇％お医者さんに支払う医療費の値上がりがあると、その分がさらに増えていきます。とくにここ数年諸物価高騰の影響で医療費の大幅な値上げがありました。これに加えて、おとしよりのための医療制度ができて老人医療費の無料化が実現いたしました。

◎医療費が増える。

医療費の値上がりがあったりすると、国保でまかなっている医療費の支払いも急上昇します。また値上りが行なわれなくても、毎年医療費は増え続けています。ではこの増えた分についてはどうなるのかといえますと、窓口で払う額も国が負担する額も増え保険税でまかなう分も、もちろん増えます。しかし今日のようになんぞ増える医療費のいきおいに保険税のまかない分が追いつきません。

◎医療費に関心をもちよう。

このように医療費がどんどん増えていくとどうなるでしょうか。私たちの国保が健全に運

まかないきれなくなったり不足するようになった場合には、保険税を値上げしてこれを補わなければならないとされています。

保険税が値上げされるとそれだけわたしたち自身のフトコロからの出費が増えることになります。

◎医療費を節約しましょう。医療費のムダ使いをしてはいないか。

急カーブで上昇をしつづける医療費に、今や国民健康保険制度そのものが危機にさらされています。

この制度の目的、つまり「困ったときにはみんなが助け合つて」という相互扶助のもとに運営されている制度が崩壊しないためにも医療費を正しく適切に使っているかどうか、考えてみましょう。むやみやたらに医者通いをしていないか、あるいは、次々とお医者を変えていないか、自分からくすりや注射を要求したりしてはいないか、このようなことがあるとすればそれは、大切な医療費をムダに使ひ、国保財政をピンチに陥れているのだということを肝に命じて知ってほしいのです。

国保の手続

・こんなときは、14日以内に届けてください。

届出をしなければならない場合	届の種類	準備するもの	追加加入のときは
職場の健保のない人が転入して来た場合	住民異動届	印かん、所得証明書(源泉徴収決定通知書、健康保険料決定通知書)	被保険者証
退職などで職場の健保をぬけたとき	被保険者異動届	印かん、健康保険料決定通知書	被保険者証
健保の扶養家族からはずされたとき	"	印かん、被扶養者になれない理由の証明書	被保険者証
生活保護をうけなくなったとき	"	印かん、保護廃止決定通知書	被保険者証
子供さんが生まれたとき	"	印かん、被保険者証母子健康手帳	被保険者証
区外へ転出したとき	住民異動届	印かん、被保険者証	被保険者証
職場の健保に入ったり、健保の扶養家族になったとき	被保険者異動届	印かん、国保と健保の被保険者証(又は資格証明書)	被保険者証
生活保護をうけることになったとき	"	印かん、被保険者証	被保険者証
死亡したとき	"	印かん、被保険者証	被保険者証
住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	被保険者関係届	印かん、被保険者証	被保険者証
保険証をなくしたり、よごして使えなくなったとき	被保険者関係届	印かん、使えなくなった被保険者証	被保険者証
就学のため区外に下宿する学生とき	"	印かん、被保険者証	被保険者証
旅行などで別個の保険証がほしいとき	"	印かん、被保険者証	被保険者証

◎保険証の正しい使いかたを確認しよう。

保険証を受け取ったら記入もれや記入違いがないかまた、すでに国保をやめた人が記入されていないか確認しましょう。もし記入事項に間違いがあったら、自分で訂正しないで国保窓口まで申し出てください。

勝手になおすと無効となり、保険証は返してもらいましょう。

◎保険証は必ず手元へ。

治療がすんだらかならず手続きは、次のような届出をして下さい。

◎顔パスはやめましょう。お医者にかかるときは、かならず保険証を窓口へ提出しましょう。たとえ顔見知りでも保険証がなければ国保の診療は受けられません。

◎かならず届出を。

会社に入ったり他地区に転出するときは、かならず国保窓口へ届け出て保険証を返して下さい。尚国保の手続きは、次のような届出をして下さい。

診療所新開設にあたり

診療所長
医師 成 沢 俊 雄

このほど村当局及び関係諸機関、そして村民の皆様方の御支援のもとに、新しい診療所の完成を見、一月五日より再び診療に従事しております。

この間にまでの皆様方の御努力につきまして、私たち職員一同心から御礼申し上げる次第です。

新しい診療所は、従来の診療所に比しスペースも広く、また設備の面でも新しい点を取り入れており、皆様方の御期待に添えるものと思っております。

入院、給食等で、従来御不便をおかけしておりましたが、この点も改善されました。又、日進月歩の医学技術、知識の導入を心がけ診断、治療看護の面でも常に前進をと、職員一同気持ちを新たに診療に従事する所存でおります。

診療所の電話番号は

三四一五、二八三八番です。

<写真説明> 左から

- ・患者の入院している病室
- ・診療を待つ患者たち(待合室で)
- ・ナースステーション(看護婦詰所)



診 療 室



待望の

歯科診療開始

村民の皆さんから非常に強い要望がありました歯科診療が中国台湾省、黄東良先生によって開始されることになりました。



黄東良先生は台湾省台北医学院歯学部を卒業され、更に日本大学歯学部教室に入室、最新の歯学技術を勉強し当村で診療開始することになりました。

歯科診療は旧診療所を使用することになり、機械は総て最新式の機械を購入し診療に当ることになりますのでご利用下さい。

診療開始及び時間は次の通りとなっています。

▽診療開始 三月一日

▽診療時間

月曜日から
金曜日まで
午前九時から
午後四時まで
土曜日は午前中
日曜日は休診

児童扶養手当を
受ける方へ
受けている方へ

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますから、すぐに役場へ届け出てください。

資格がなくなつてから、手当を受け取った場合、必ず返していただくことになりますので、ご注意ください。

(1)、現在扶養している子供さんを連れて再婚したとき。

(2)、あなた自身が年金(国民年金、厚生年金、恩給共済年金など)を受けることができるようになったとき。(受けているとき)

(3)、現在扶養している子供さんが死亡したとき。

(4)、現在扶養している子供さんが児童福祉施設等に入ったとき。

(5)、現在扶養している子供さんを扶養できなくなつたとき。

なお、証書に書いてある注意事項をよく読んでください。

愛の献血に ついて

去る一月二十五日に泉崎村全般に亘り献血者の採血をお願いいたしましたところ、多数の方々がこの愛の献血の趣旨を御理解下さいまして率先的に採血して下さい、この善意に対して厚く御礼申し上げます。

どこかの地で、又あなたの尊い献血が、尊い命の灯をともし、愛の灯を点ずることでしょう。

この献血のため、広報に御協力下さいました保健協力員の方々に厚く御礼申し上げます。

尚、愛の献血に御協力下さいました方々は次のとおりです。

◎事業所関係

▽パピヤン株式会社

川口 清一 鈴木まつ子

川口 良夫 緑河 米子

小林 ヨシ子 小林 昭子

加寛 澄博 高松さつ子

▽品川電線株式会社

本柳 光一 駒橋五十六

角田富士夫 吾妻 常行

星 幸夫 三村 重治

▽明星電気株式会社

溝井 正寿 溝井 律子

稲田 哲夫 松本 兼夫

溝井 正男 藤田 明美

水野谷スイ

▽佐野製作株式会社

八重崎洋一 白石トミエ

溝井キミ子

▽白河農協関平事業所

遠藤 文子 鈴木 澄子

田崎ムツ子 小林 喜満

▽泉崎村役場

鈴木 義勝 野崎 玲子

橋本富士子

◎一般関係

菊地 吉三 北平山堂ノ下

小林啓太郎 泉崎下夏針

北住 一也 北平山堂ノ下

辺見 一利 太田川居平

大野 喜平 泉崎館

大野美智雄 関和久上町

緑河テツ子 関和久上町

佐川 花子 関和久愛宕町

五十嵐直子 関和久鳥川

稲本マツ子 関和久新六

兼子 喜一 関和久富内

渡部ツマノ 関和久新六

佐川トシエ 関和久下町

磯貝 淑子 北平山新田

田崎 春江 関和久太郎岡

△住民課▽

△冬季における交通

事故防止について

例年一月から二月にかけ

ては降雪や氷結などで最も

寒冷期に当たりスリップに

よる事故の発生が多くなり

ます。

またこれらの月は飲酒す

る機会が多い時期でもあり

冬期の悪い交通環境とあい

“悪質”消火器の 訪問販売について

ご注意！
失吹分署

「消防」ということばを

巧みに用いて、消火器の訪

問販売を行なっている業者

にかかる苦情が、かず多く

寄せられています。中には

市価より高い値段で売り

つける場合が見受けられま

す。見知らぬ業者に充分注

意を払って応待してください

ま。死亡事故に直結する

大きな事故が多い月です。

次に挙げることを充分注意

して下さい。

一、車の点検整備の徹底

二、スノータイヤかチェーン

を使用すること。

三、飲酒運転は絶対やめる

こと。

▽ドライバーは

・酒がでるとわかってい

席には絶対に車でいかな

い。

・出先で酒を勧められても

車だからと断る。

・酒を絶対に勧めない。

・飲酒運転をしようとする

者がいるときは、周りの

人がカギを預かり運転を

やめさせる。

・自転車利用者についても

自動車の場合と同様であ

る。

い。

消防署では消火器、それ

に類する器具の販売は一切

おこないません。

皆さんの御家庭へ不審な

消火器販売が伺いましたら

消防署か警察署へご連絡く

ださい。また消火器の購入

について、適応性、容量、

標準価格等お気軽にご相談

ください。

失吹分署

TEL 二一三七六二

生活設計に

簡易保険を

三月まで新加入運動展開

郵政省では、三月三十一

日までの間、大蔵省、自治

省、文部省、その他の関係

機関のご協力を得て「あか

るいくらしの設計簡易保険

新加入運動」を全国的に実

施されています。

皆さまからお預りした保

険料は八兆円に達し、関係

機関を通じて学校や住宅建

設など、豊かで住みよい社

会をつくるために役立って

おり、泉崎村にも小学校、

中学校建設のほか、村営住

宅、給食センター建設、道

路舗装事業等に、一億七千

万円の融資を受けておりま

す。

このように簡易保険は、

皆さまの生活向上と福祉の

増進に役立つばかりでなく

「明るく、住みよい村づく

り」にも、大きな働きをし

ています。

皆さまの理解あるご協力

をお願い申し上げます。

郷土編集資料たより

十日の森

稲荷の話

昔、富久保の小林家の祖

先が、ワラジ十足を持って

伊勢参りに出かけたとい

に、氏神として稲荷の分霊

を受けたかと思っていた。

途中栃木の小山の叔母の家

に立寄り、叔母に下肥の撒

布を依頼されたので、これ

を手伝った。叔母の家を出

て、伊勢大神宮に参拝し、

次に大和国烏ヶ嶺の勝手稲

荷を参拝し、稲荷の分霊を

乞う旨を願い出た。分霊を

うけるまでを控室で待つて

おった。やがて約束の時と

なったので神霊を奉げんと

参殿をした。

神官から「奥州白河泉崎

小林某」とお呼びしたとこ

ろ、返事があり十七才位の

娘が願い出たので、その娘

にお位箱を授けたとのこと

を告げられた。既に神霊は

娘が受けてしまったという

不思議に思いながら、やむ

なく帰国の途についた。

驚いてその事情を尋ねると

今より十五日程前に、前山

で狐の鳴き声がする。出て

みると狐が先頭にたつて八

斗時森に案内した。

止まったところを見ると

「正一位稲荷大明神」の祠

の箱にはいった神霊があっ

たと言う。話を聞いてその

不思議さにただ驚く許りで

あった。

つくづく思うに、小山で

下肥を汲んだ不浄な体がこの

ようなことになったのだと

悔やんだ。そこで、清浄で

かつ神霊のあった八斗時が

よいだろうと、ここに小祠

を設けて稲荷を祀った。

分霊が届いた日が二月十日

田の神の十日餅の日なので

この森を「十日の森」社の

名を「十日の森の稲荷大明

神」と呼ぶようになった。

この稲荷大明神の姉神に

あたると言伝えられ、農の

神であるが、十日の森稲荷

は盗賊除けの神とも言われ

里民の信仰が篤かった。

その森も今は無く、石の祠

だけが残っている。

(文化財保護審議員

遠藤輝之助)



新春「名刺交換会」
開かれる

昭和五十二年新春を迎えて名刺交換会が中央公民館において行なわれました。村内各種役員など百人が出席され、笠井村長、中野目助役のあいさつがあり、木ノ内商工会々長の音頭で乾杯をして、新春の名刺交換会が質素の中にも盛大に行なわれました。



書初展盛会に終る

一月六日から九日までに行なわれた第一回の書初展は総出品四三九点、小中学生から一般人高令者まで、参加三百人を越えて盛況、来年度は更に一般成人の参加を期待したい。

△出品作品▽



囲碁・将棋大会入賞者

一月十六日行なわれた新春将棋大会は参加者三十名、昨年よりやや盛会。入賞者は次の通り。

◇囲碁の部

一位中野目広三、二位荒井利定、三位円谷泰秋、四位鈴木義勝、五位室隆一

◇将棋少年の部

一位海上雅彦、二位小島彰三位木村俊彦、四位木村宏五位中野目正紀、同位海上和則、木村浩、富永和美

◇将棋成人の部

一位井戸沼節明、二位深沢吉春、三位小林敏明、四位柴田心雄、五位兼子平な。お民報社から各一、二位者に副賞が贈られた。

学園だより

◇昭和五十二年度の入学児

来る四月四日小学校に入学する児童は次の六五名
第一小学校 一学級
男二二、女一七、計三九
第二小学校 一学級
男一一、女一五、計二六
入学予定児童次の通り。

―泉崎第一小学校―

児童氏名	保護者名
片桐 昭博	芳三
野崎 徹	徹夫
中野目 善直	康雄
星 勝弘	勝
五十嵐 正博	夫

文化講演会盛会

一月二十二日、野村泰治氏の講演会が商工会、中央公民館主催で行われ、百名近い村民に「ことばの話」という題で講演、感銘を与えた。

「泉崎の民話」発行

一月に編集、印刷が終わり発行された。希望者は文化財係まで。印刷実費は既報通り二〇〇円
(村外三〇〇円)

留五良

田崎 有賀正博	長久保 孝行	橋本 康雄	穂積 正典	鈴木 明夫	橋間 亮一	田崎 真樹	吉田 健一	西柳 末吉	本柳 勝則	野崎 勝広	富永 勝彦	海上 和彦	久保 信之	溝井 正人	鈴木 正隆	石塚 祐美子	穂積 みどり	古字田 美幸	坂本 きみよ	五十嵐 純	菊地 恵美子	白岩 恵	清水 あかね	新村 かおり	本柳 ひかる	阿部 礼子	中畑 明美	天倉 由美	小林 恵美	梅宮 祐子	井戸沼 理恵	中野目 由紀子
重行	寅勝	養一	正明	明男	榮吉	次男	靖之	吉正	高雄	信男	正寿	康男	孝雄	一郎	榮増	定一	寛	茂	征太	千史	正年	正孝	清	貞雄	洋一	凱男	安一	勝三	清			

―泉崎第二小学校―

児童氏名	保護者名
高田 孝治	昭一郎
松山 富継	富裕
佐川 伸二	功
鈴木 和仁	和雄
片野 雄一	照雄
田崎 心爾	可久三
田崎 光	淳
菅野 正利	直子
佐川 達彦	弥六
佐川 一郎	喜次郎
兼子 和昭	一男
佐川 由美	孝男
小松 敏子	敏夫
井戸沼 洋子	節明
鈴木 さより	晴男
木野内 啓子	久雄
小針 貴美子	重一
鈴木 恵子	正恵
田崎 範子	能信
兼子 幸恵	行雄
穂積 祐子	義春
緑川 陽子	昭信
井上 浩美	功
田崎 直子	勝雄
円谷 明美	信雄
磯貝 二三子	芳文

―泉崎幼稚園―

一月十七日から第三学期が始まる。全員元気。
一月二十八日、第一回なわとび大会。
五十二年度の入園児は、男児三十八名、女児二十

七名、計七十五名。
入学児が増加するのはよいが教室がせまいのが心配である。

―泉崎第一小学校―

二月十日、なわとび大会を行なう。体力づくりになわとびが大流行は喜ばしい。

―泉崎第二小学校―

一月十日、書初展示会。
一月二十日、手づくりたこ展示会を行なったが、全児童が参加した。

―泉崎中学校―

入学試験始まる。今年の進学希望者は一〇一名。私立高校の入試は一月三十日の東北 高校を皮切りに、三月十六日の県立高校の入試まで、いよいよシーズンに入った。

進学希望者を学校別に示すと次の通り。希望通り進学できるように、最後のがんばりを望んでやまない。

白高一、白女高二、矢吹高一、白農工三六郡工一、岩農二、安積高一、学法石高一、安積商二、郡女大付属(二)、東北高(一九)、日女工(三)安商(四)
(一) 内重複、白農工高は、農業5、機械14、電気6、家政11が内訳



申告書の書き方は、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考してください。
申告書の書き方などで、わからない点や、もっと詳しく知りたいことがありますしたら、確定申告の説明会

〈税務署だより〉
所得税、贈与税の
申告はじまる

△お早目に申告を▽

昭和五十一年分の「贈与税」の申告と納税は、二月一日から、「所得税」の確定申告と納税は、二月十六日からそれぞれ受付が始まります。この申告納税期限は三月十五日までとなっていますが、期限間近になりますと税務署の窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早くすませましょう。

や、最寄りの税務署、又は税務相談室などでお尋ねください。

△にせ税理士に
御注意を▽

また、この時期には、にせ税理士が横行します。

にせ税理士は法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので、税金について依頼されるときは、正規の税理士かどうかを確認しましょう。正規の税理士であるかどうかは税務署や、税理士会にお尋ねになればすぐにわかります。



たばこ消費税は村の貴重財産です。

たばこは村内で
買いましょう。

春の全国火災予防運動 2月28日～3月13日

火災は人災
防ぐはあなた



事故防止



交通事故から子どもを守りましょう



交通安全

お子様名
吉田 栄司
父親名
栄 吉

□出生おめでとうござい
ます。

新郎・新婦
佐川 光夫 住所 瀬知房
岡部 義男 西郷村
田崎 敏昭 瀬知房
西巻 幸男 狐山
鈴木 清美 初子夫妻 白河市
みさ子夫妻 前 畑
小林 勝行 矢吹町
元子夫妻 十軒前
鏡石町

□結婚おめでとうござい
ます。

おいおい
おめでた
おくやみ

白岩 妙子 孝雄
大字踏瀬宇踏瀬五
大野 匠 正春
大字泉崎字長峯一
菊地 政勝 政春
大字北平山字堂ノ下三
三瓶 麻記 孝夫
由記
大字関和久字瀬知房後五
謹しんでお悔み申し上げ
ます。
駒橋 ムラ 七〇才
大字関和久字景ノ原一
海上ノイ 八四才
大字泉崎字寄井十九
熊井 岩雄 八三才
大字泉崎字下宿十三
吉田 ヤク 八七才
大字泉崎字愛宕山八
鈴木 トリ 六二才
大字関和久字古寺三八
小林 千代吉 八二才
大字太田川字上町二一